

保護者の皆様

三鷹市西多世代交流センター長 荻野 るみ

「西多世代交流センター（にしじどうかん）利用登録票」の提出について（お願い）

西多世代交流センター（にしじどうかん）では、来館するお子さんに万一のケガや事故、災害時、忘れ物があった場合等に確実に保護者の皆様に連絡が取れるよう、利用登録票のご提出をお願いしています。

必ず保護者が記入し、西多世代交流センターにご提出ください。また、緊急連絡先や住所、電話番号等に変更があった場合は再提出をお願いいたします。

～センターのご利用にあたり、下記の点についてご理解とご協力をお願いします～

- ・学校からセンターに直接来ることはできません。一度帰宅してから来館をしてください。
- ・防犯のため、お子さんが来館しているか等の問い合わせには原則としてお答えできません。
- ・必要以上の金品、高価なもの(ゲーム機・カードゲーム等)を持ってこないようお伝えください。
- ・大きな災害が発生したときは、子どもたちを帰さずセンター内にとどまります。保護者の皆さんはご自身の安全を確保したうえでお迎えをお願いします。※詳しくは裏面をご覧ください。
- ・東多世代交流センター（ひがしじどうかん）をご利用の場合は、別途登録が必要です。
- ・子どもたちの持ち物管理につきましてはセンターでも十分配慮してまいります。盗難や紛失に関して責任は負いかねます。各ご家庭でのご指導および自己管理をよろしくをお願いいたします。
- ・令和8年4月から実施する地域子育て相談機関として、本人の同意を得た上で、関連機関と情報共有を行う場合があります。

きりとり

西多世代交流センター(にしじどうかん)利用者登録票

※太枠内を必ず保護者がボールペンにてご記入ください。

注意！この用紙は学校に提出するものではありません。西多世代交流センターに提出してください！

登録ナンバー

ふりがな			
名前	(男 ・ 女)		
住所			
電話番号 (自宅)	生年月日	20	年 月 日生
学校名 (幼稚園・保育園)	学校 年		
保護者氏名	続柄()		
緊急連絡先① (携帯電話、職場等)	父・母・その他()	緊急連絡先② (携帯電話、職場等)	
令和8年4月から実施する地域子育て相談機関として、本人の同意を得た上で、関連機関と情報共有を行う場合があります。 <input type="checkbox"/> 同意します。			

※緊急時は①、②の順で連絡します。

受付日	年 月 日	受付サイン
-----	-------	-------

この申込書により得られた個人情報は、三鷹市個人情報保護条例に基づき、多世代交流センター事業のためにのみ使用します。

多世代交流センターにいるときに大きな災害が発生したら・・・

地震発生時の多世代交流センターの対応

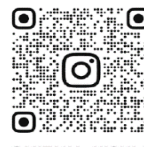
	小学生	乳幼児親子・中学生以上
震度5強以上	センター内にとどまります。保護者の引き取りをお願いします。	周囲の安全の確認が取れてから、各自の判断で帰宅します。
震度5弱以下	周囲の安全を確認した後、帰宅します。	周囲の安全を確認した後、帰宅します。

- 震度5弱以下の場合でも、交通機関の状況や周囲の状況により、児童のみでの帰宅が危険と判断した場合はセンター内にとどまります。
- 地震以外にも、大規模火災や水害、防犯上の理由で館内にとどまる場合があります。
- センターが被災した場合、災害対策本部の指示があった場合やセンターにとどまることが危険な状況になった場合は近隣の避難所に移動する場合があります。

センター内にとどまる場合、または他の避難所に移動する場合には、公式 SNS(X, Instagram)と 171 災害伝言ダイヤルで情報を発信します。

X (旧 Twitter)
Mitaka_nishiji

Instagram
mitaka_nishiji



@MITAKA_NISHIJI